

## 岐阜県における薬物乱用問題への取り組み

薬物乱用、薬物依存というと一部の人の問題であると思われ、身近な問題としてとらえている方は少ないのではないのでしょうか。薬物乱用が問題として取り上げられる理由は薬物が乱用者の健康を害するのみならず、その周りの人や社会にも多くの悪影響をもたらすためです。

近年では「危険ドラッグ」と呼ばれる薬物が流通し、社会問題化したことは記憶に新しいところです。当研究所では、危険ドラッグの社会問題化に伴い、岐阜県健康福祉部薬務水道課と連携して、違法薬物を含有する危険ドラッグ製品が流通していないか分析調査を行ってきました。また、岐阜薬科大学と協力体制を整備し、成分解析技術の向上を目指した共同研究を進めています。

### ○薬物依存と依存性薬物について

薬物依存とは、ある薬物をくりかえし使いたい、あるいは使っていないと不快になるため使い続けてしまい、自分の意志では薬物が止められなくなってしまう状態をいいます。依存を引き起こす薬物は依存性薬物と呼ばれ、モルヒネ等の麻薬、メタンフェタミン等の覚せい剤、大麻、睡眠薬等が挙げられます。

### ○危険ドラッグについて

危険ドラッグとは、法律上の定義はありませんが、麻薬や覚せい剤に似た化学構造を有し、飲用や吸引等により多幸感や陶酔を高めることを意図して販売されている製品を指します。多くの危険ドラッグは、法律で規制されたものとは化学構造が異なる薬物であるため、脱法ドラッグ、合法ドラッグ等と呼ばれていたこともありました [図1]。現在、医薬品医療機器等法や岐阜県薬物の濫用の防止に関する条例に基づき、指定薬物として規制をしていますが、その規制を逃れるために新種の薬物が出現するという状況が続いています。これまでに液体、粉末、ハーブ形態の乾燥植物片等に混合させたもの等様々な形態の製品が流通・使用され、健康被害や犯罪行為等につながった事例や、中には死亡事例も報告されています。

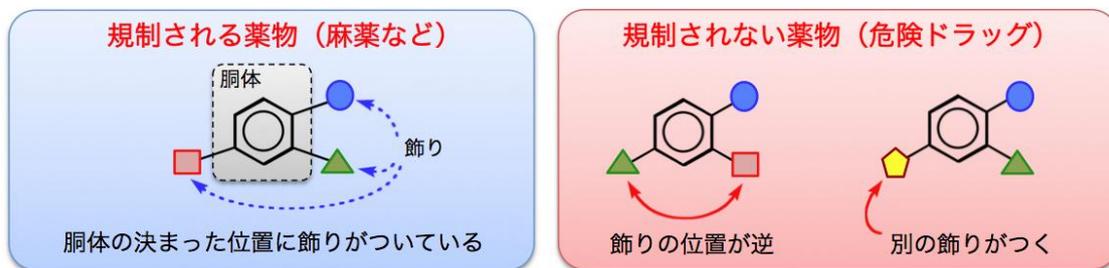


図1 規制される薬物と規制されない薬物の化学構造の違い

### ○岐阜県における危険ドラッグ製品の成分検査

県では、危険ドラッグの乱用による県民の健康被害を未然に防止するため、販売店舗やインターネットから製品を買上げ、当研究所において含有成分の検査を行うこととしています。

危険ドラッグ成分の特定には主に二種の装置が欠かせません [図2]。薬物を分離するためのクロマトグラフ、そして分子量（薬物分子の重さ）を量る質量分析計です。質量分析計を用いれば薬物分子

をバラバラに壊し、壊れ方と破片の重さから構造の情報を得ることができます。この二種の装置を組み合わせたクロマトグラフー質量分析計を使用し「薬物の指紋」といえるこれらの情報を得ることで、薬物の正体をつきとめています。

平成24年度以降、56製品の成分検査を行い、43製品から20種類の薬物を検出しました。麻薬を含有する危険ドラッグ製品の発見については、薬務水道課から速やかに県民の皆様への情報提供を行ってきました。

また当研究所では、買上げした製品の検査に加えて、規制されている薬物とその類似化合物（異性体等）とを見分ける方法について研究を実施しています。類似化合物は規制対象外であることが多く、物質特定の誤りがあってはならないからです。研究の成果を検査の信頼性向上に役立てていきたいと考えています。

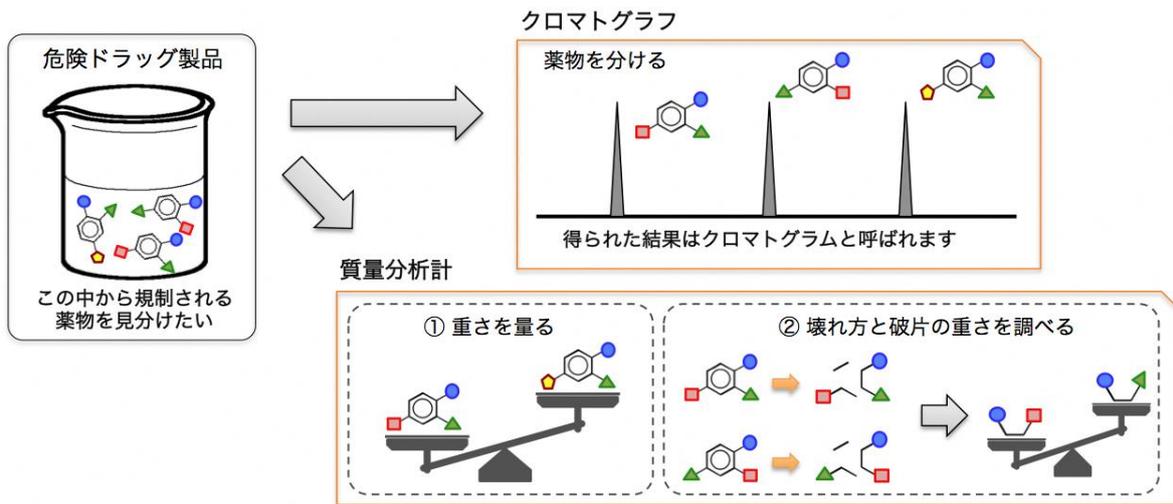


図2 危険ドラッグ成分の特定に用いる二種の装置

### ○岐阜危険ドラッグ解析技術連携協議会

当研究所と岐阜薬科大学は既に協定を結んでいた連携大学院の一環として、危険ドラッグ蔓延の抑止力となることを目指して協議会を設立しました（岐阜危険ドラッグ解析技術連携協議会・平成26年11月設立）。協議会では官学連携体制の下、違法薬物に関する情報共有と技術的連携を行って危険ドラッグ解析技術の開発を進めています。現在までに、危険ドラッグの代謝物の分析や新規出現化合物の分析法の開発に取り組むとともに、定期的に協議会及び成果発表会を開催してきました。

わが国における薬物事犯の検挙者数は横ばい状態が続いていますが、近年は若年層への広がりが見られることから、乱用薬物の蔓延防止は喫緊の課題です。国及び県による様々な規制及び監視等により、社会問題とされた危険ドラッグ問題は沈静化してきていますが、次々と未規制の新規薬物が出現する状況は続いています。平成29年度には国内最大規模の危険ドラッグ製造所が摘発されましたが、製造・販売手法がより巧妙化・潜在化しているため、予断を許さない状況です。当研究所では引き続き、検査体制の維持及び検査能力向上のための研究を継続し、薬物乱用防止に貢献していきたいと考えています。

（執筆担当：生活科学部）

## ぎふ保環研だより

編集・発行  
岐阜県保健環境研究所

平成30年10月 発行

〒504-0838 各務原市那加不動丘 1-1  
TEL 058-380-2100 FAX 058-371-5016  
E-mail: c22614@pref.gifu.lg.jp  
URL: <http://www.health.rd.pref.gifu.lg.jp/>